

平成28年度

生体認証を用いた被災者支援システムの研究開発

報 告 書

別 途 配 布 付 録 一 覧

平成29年3月

一般社団法人 日本自動認識システム協会



RING!RING!
プロジェクト
競輪の補助事業

この事業は競輪の補助(28-2)を受けて実施しました。

<http://ringring-keirin.jp>



別 途 配 布 付 録 に つ い て

プロトタイプ・プログラムのサンプルコード等のプログラム詳細は、適切な用途に使用していただく方に弊協会より提供するので、別途配布付録とした。

なお、成果物の提供や今後の取扱いは、記載している「成果物の提供と今後について」の記載事項に従うので、順守いただくことを提供の条件とする。

業界関係者で希望する方は、別途弊協会まで連絡をいただきたい。

<付録 6> 被災者支援システム側 プロトタイプ・プログラム資料

<付録 7> 生体認証応用被災者支援システムプロトタイプ（連携機能）プログラム構成資料

<付録 8> 生体認証応用被災者支援システムプロトタイプ（連携機能）デモシステム構成資料

なお、生体認証応用被災者支援システムプロトタイプ（連携機能）プログラムのサンプルソースコードは、別途ファイルとして送付可能である。

業界関係者で希望する方は、別途弊協会まで連絡をいただきたい。

1. 成果物の提供と今後について

本研究開発は、広く自治体で実施される被災者支援の改善に成果が提供されることを願って取り組んだ。また、協力いただいている被災者支援システム全国サポートセンターの担当者からは、成果物を必要とする自治体に被災者支援システムのオプションとして提供してゆきたいとのご希望もいただいた。それを踏まえて、成果物の公開・提供条件について検討し、検討委員会参加者に賛同いただいた内容を以下に示す。

(1) 本研究開発における成果物の取り扱いについて

本研究開発における成果物は、必要とする自治体に被災者支援システムのオプションとして広く利用され、また実際に自治体に導入される時は、今回の成果物をベースに各生体認証ベンダーはそれぞれの製品への機能エンハンスを行って自治体に提供することが想定される。

一方、生体認証側の委託調査実施者やプロトタイプ・プログラムの委託開発者には開発当事者としての著作権・知的財産権や開発物に関する複製・改変・再頒布権が発生する。

そのため、本研究開発における成果物の取り扱いについて、基本的には情報公開対象とすることを前提に、本研究開発参加者と委託開発者で下記内容にて合意を得た。

(2) 本研究開発における成果物の改良等について

今後、実際に自治体のシステムへの導入が始まると、詳細仕様検討の結果によっては、今回の成果である連携機能や連携 API に改良・修正が必要になることが考えられる。

この場合、改良・修正後も、本研究開発の主旨である「オープンシステムへの対応」、「生体認証技術の自由な選択性の確保」が、引き続き確保されることが望まれるため、改良・変更仕様を決める際には、被災者支援システム側、各生体認証ベンダー及び弊協会を含めた場を設けていただき、改良・変更仕様について協議・共有の上で決められ、変更後の仕様が、生体認証機能の提供間で共有される対応をいただくことが望まれる。

協議・共有の場は、弊協会としても提供するので、連携機能や連携 API に改良・修正が必要になった際には、生体認証機能の提供者は、この点にご配慮いただくことを希望する。

[生体認証側の具体的成果物（平成 27 年度、平成 28 年度）]

1. 「生体認証を用いた被災者支援システムの構築のための調査報告書」
2. プロトタイプ・プログラム関係成果物（連携機能部）（仕様書、ソースコード）
3. 検証実験結果報告書（仮題）

[取り扱い合意事項]

- ・ 上記、1～3 については本 P J の成果物として基本的に情報公開対象とする。
- ・ ベンダー独自のものである生体認証機能に関する技術情報については各ベンダーが認める範囲とする。
- ・ プロトタイププログラム（連携機能部）はオープンソース（OSS）での開発を前提とし、被災者支援システムとの連携に使用することに限定する。
- ・ プロトタイププログラム（連携機能部）は、複製・改変・再頒布権を無償でプログラム開発委託者から与える。また、調査委託者とプログラム開発委託者は、知的財産権を行使しないこと。なお、検証実験後のサポート、保証はないものとする。
- ・ 成果物は JAISA への納品物とするが、著作権、知的財産権、複製・改変・再頒布権はプログラム開発委託者にも残るものとする。
- ・ プロトタイプ・システムの検証実験・デモ用に、プログラム開発委託者は、利用者数限定の生体認証機能部の評価版、生体認証装置及び必要な際は期間限定でサーバ等による生体認証サービス利用権を用意し、提供する。

図-1 本研究開発における成果物の取り扱い合意事項（平成 27 年度合意済み）

—禁無断転載—

28-2

平成28年度
生体認証を用いた被災者支援システムの研究開発
報 告 書
別途配布付録一覧

平成29年3月

作 成 一般社団法人日本自動認識システム協会
東京都千代田区岩本町 1-9-5 FK ビル 7階
TEL 03-5825-6651